令和元年度 第9回津有区地域協議会 次 第

日時:令和2年2月13日(木)

午後6時30分~

会場:ファームセンター 農事研修室

会議時間:90分

- 1 開 会(2分)
- 2 会長挨拶 (3分)
- 3 議 題
 - (1) 高齢者の交通手段に関する意見書について (50分)
 - (2) 次期委員への申し送り事項について (30分)
- 4 その他
 - ○地域協議会に関する意識調査(アンケート)

提出期限:4月20日(月)まで

提出方法:返信用封筒による送付、メールによる提出、中部まちづくり

センターへの持参のいずれかにより提出をお願いします。 ※メールによる提出を希望される方は、下記のアドレスに 件名を「地域協議会に関する意識調査 (氏名)」とした

メールを送信してください。

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

5 閉 会 (5分)

高齢者の交通手段に関する意見書について

●関係団体との調整結果

【町内会長】

- ・人が集まるタイミングに合わせて実施しな (北部地区) ければ、人は来ない。
- ・交通安全協会と調整を行うこと。
- ・予算はかかるが、デマンド交通の導入も 検討すべき。

【交通安全協会】

- ・これまでは町内会長との連携が取れていない ・各町内会で開催している敬老会において、 ため、来年度からの連携に向けて調整をして、駐在所による講話を実施している。 いる。(4月に総会を実施予定)
 - ・調整の中で、取組内容も検討していく。

(南部地区)

- ・過去に高齢者向け交通安全講習を実施して いたが、参加者が少数のため、休止した。

意見を踏まえると

①交通安全講習会の単独開催では、人が集まらない

- 住民のニーズ(関心や必要性)がない
 - ・既に地域で取り組んだ結果、参加者が少ないため、 休止に至っている。

②人が集まるタイミングに合わせて実施する

- 既に地域で取り組んでいる
 - ・現在、市で取り組んでいる出前講座等を活用すれば、 地域で意見書に記載されている講習会ができる。

現状の意見書を提出しても効果がない

- 既に地域で取り組んでおり、地域のニーズも低い。
 - ・地域の実状を踏まえると、市に対して提案する タイミングではない。

今後の取組方針を決定する

- ①高齢者の交通手段を継続審議とし、北部地区の状況を 見つつ、地域の課題に応じた解決策を検討する。
- ②地域のニーズに沿った新たな取組を検討する。

津有区地域協議会 活動報告 (平成28年度~令和元年度)

1 地域活動支援事業

審査結果

	H28	H29 H30 [※]		R1	
配分額	5,900千円	5,900千円	5,900千円	5,800千円	
提案件数	16件	16件	11件	6件	
提案額	7,114千円	7,608千円	4,884千円	4,433千円	
採択額	5,900千円	5,899千円	4,581千円	4,433千円	

※H30は追加募集を実施

【協議概要】

・令和元年度の募集から追加募集を廃止した。

2 自主的審議事項

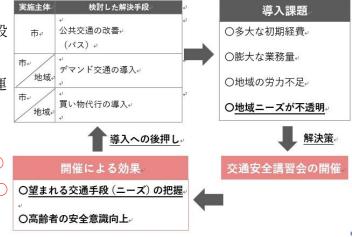
高齢者の交通手段

【協議概要】

平成29年度から高齢者の交通手段について、協議を開始した。

課題である高齢者の自家用車の運 転による交通事故を防止するため、 交通安全講習会の開催を検討した。

【↑自主的審議の結果を記載】



その他の活動内容

地域との意見交換会

地域の声を把握するため、各種団体と意見交換会を開催した。

○町内会長との意見交換会(H28・H29・R1)

津有地区の課題や実情等について意見交換を行った。

○雄志中学校生徒との意見交換会(H28・H29)

雄志中学校生徒が行っているワークショップの結果報告を受け、 若者から見た地域について把握した。

○地域活動支援事業活用団体との意見交換会(H29)

活用団体が考える地域活動支援事業のより良い活用方法と 審査に対する要望を把握した。

津有地区地域アンケート

津有地区の現状や課題を把握するため、津有地区地域づくり協議会と連携し、若者向け及び世帯主向けのアンケートを実施した。 実施にあたっては、Webによる回答形式とし、「広報つあり」 にQRコードとURLを掲載することで、周知を図った。

【実施結果】

	閲覧	回答数	完全回答	回答率	
若者向け	0件	0件	0件	0%	
世帯主向け	16件	10件	7件	0.6%	

津有区地域協議会 次期委員への申し送り事項

1	由	1 2米	11	事項	レ	1+
Τ	₩	レ区	ソ	尹炽	\subset	W

- ・委員の改選にあたり、現委員による考えを次期委員へ申し送るもの。
- ・申し送り事項の扱いは、次期委員が決定するため、強制力はない。

2 津有区地域協議会の申し送り事項

・各項目について、活動経過を踏まえ、次期委員に申し送る事項を協議する。 (例) これまで現委員で共有してきたルールや次期委員へ協議してほしいこと等

(1)地域活動。	を援事業
採択方針。	や審査方法に明記されたもの以外で、申し送る事項はあるか。
申し送り 事項	
(2)自主的審調	養事項
これまでの	D協議経過以外で、申し送る事項はあるか。
申し送り事項	
(3)その他の流	舌動內容
上記の事項	頁以外で、申し送る事項はあるか。
申し送り 事項	